

患者の皆様へ

2017年6月1日

婦人科

現在、婦人科では、「胞状奇胎」に関する研究を行っています。今後の診断・治療に役立てることを目的に、胞状奇胎等の患者さんの診療情報などを利用させていただきます。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

1. 研究課題名

「胞状奇胎組織・初期流産絨毛組織に対する chromogenic in situ hybridization/ fluorescence in situ hybridization 法および免疫染色法による分子病理学的診断の後方視的検証」

2. 研究の意義・目的 胞状奇胎の病理診断は、難しい場合があります。特に部分胞状奇胎と流産を区別する補助診断法はありません。本研究では、部分胞状奇胎と流産を区別する補助診断法の確立を目指します。

3. 研究の方法

当科で行われている研究「胞状奇胎が疑われる異常妊娠における DNA 多型解析」に参加いただいた患者様の、病理組織標本（パラフィンブロック）を用いて、分子病理診断法の精度を検証します。解析は、江東微生物研究所・微研病理研究所および千葉大学大学院医学研究院生殖医学研究室で行います。

4. 個人情報の取り扱いについて

本研究で得られた個人情報は、外部に洩れることのないように厳重に管理します。研究成果の発表にあたっては、患者さんの氏名などは一切公表しません。データ等は、千葉大学大学院医学研究院生殖医学教室の鍵のかかる棚で保管します。

5. 外部への試料・情報の提供

当院で診療の目的で作成された病理組織標本（パラフィンブロック）を匿名化の上、郵送で江東微生物研究所・微研病理研究所へ送付します。同施設で、fluorescence in situ hybridization 法および免疫染色法による解析を行います。

6. 研究組織

千葉大学大学院医学研究院 講師 碓井 宏和

江東微生物研究所・微研病理研究所 所長 福里 利夫

7. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について

ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

文部科学省、厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて揭示を行っています。

研究実施機関 : 千葉大学医学部附属病院婦人科
千葉大学大学院医学研究院生殖医学

本件のお問合せ先 : 千葉大学医学部附属病院婦人科
千葉大学大学院医学研究院生殖医学
碓井宏和
043(226)2121 内線5314